

平成29年度 第2回宮城県教科用図書選定審議会議事録要旨

平成29年5月26日(金) 13:30~15:30

宮城県行政庁舎 9階 第一会議室

- 進行
- 本日は、小学校「特別の教科 道徳」の教科書と特別支援学級・特別支援学校で使用する教科用図書の内容について審議を行う。採択に関わる公正さと審議の静ひつ性を確保するという教科書採択に関する定めに基づき、これ以降は、非公開とする。なお、本日は、この後、「閉会の挨拶」の場面は、公開し、予定では、午後3時30分頃となる。
(傍聴者、報道関係者退出)
- 進行委員長
- 開会
 - 会議の進め方について話をする。**審議事項1**『特別の教科 道徳』で使用する教科書の選定資料についての審議に当たっては、まず、事務局から説明をお願いする。その後、委員にも、実際に教科用図書を見てもらい、それを踏まえて、審議をしていく。続いて、**審議事項2**についても同様の手順で審議をしていく。**審議事項3**の「その他」では、答申のまとめ方について諮る。
- 委員長
- それでは、**審議事項1**に入る。事務局より専門委員会の報告を願う。
はじめに小学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書の選定資料について報告をしてもらう。なお、参考資料として「教科書採択に係る基本方針」と「小学校 特別の教科 道徳の採択基準」もあるので、そちらも参照願いたい。その後、具体的な審議に入るのでもよろしく願いたい。
では、事務局より専門委員会の報告を含め**審議事項1**『特別の教科 道徳』の教科書の選定資料について説明願う。
- 事務局
- それでは、過日送付した平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」教科書採択選定資料を御覧いただきたい。本年度は12名の専門委員で、先の審議会で審議いただいた「採択基準」を基に、5月1日から15日の間の5日間専門委員会を開催し、小学校「特別の教科 道徳」の教科書の調査を行った。
調査の対象とした道徳の教科書は、8社。本冊と別冊を含め66点である。
調査に当たっては、専門委員に宮城県の「採択の基本方針」、小学校「特別の教科 道徳」の「採択基準」について十分な説明を行い、示された基準に則って作業を進めた。
 - 調査結果は、選定資料の1ページから8ページまでのとおりである。選定資料は、道徳の採択基準に合わせて「1 内容に関すること」「2 組織と配列に関すること」「3 学習と指導に関すること」「4 表現と体裁に関すること」の4点から構成している。
 - 「1 内容に関すること」では、「特別の教科 道徳」のねらいを達成するために、多様に考えられる教材、深く考えられる教材、自分の経験や体験に照らして考えられる教材、悩みや葛藤、心の揺れを映し出した教材、生きる喜びや勇気、感動を味わえる教材など、様々な読み物資料を配置していた。また、児童の発達の段階を踏まえており、児童が興味・関心を持ち、多様な価値観に触れられるよう配慮されていた。
 - 「2 組織と配列に関すること」では、自分の生き方について考えを深めることができるようにするために、考え、学ぶべき道徳的な問題が、教材の中にしっかり位置付けられていたり、子供たちが、登場人物に自分を投影させ、我がこととして、主体的に考えられるよう配慮されていたりした。さらには多面的・多角的な視点からお互い学び合うことのできる学習を配置して

いた。

- 「3 学習と指導に関すること」では、学習指導要領の改正を受け「考え、議論する道徳」が強調されており、「多様で効果的な指導法」が求められている。そのため、各社とも、お互いに学び合う「言語活動」を重視した学習を意図したり、多面的・多角的な視点から学び合う「問題解決的な学習」や自分とつなげて考える「体験的な学習」を配置したりしていた。
- 「4 表現と体裁に関すること」では、発達の段階に応じた文字の大きさや表記、表現が工夫されていた。また、マークやキャラクターを工夫し、児童が親しみを感じるように配慮されていた。
- さらに、今申し上げたことがより明確になるよう、「特別の教科 道徳」の選定資料（別冊）を作成した。
- この資料は、別紙1から別紙4の構成になっている。別紙1から3には、教科書の内容を細分化し、取り上げている教材の内容項目や分量を客観的に比較できるようにした。また、別紙4では、学習指導要領に特記された「問題解決的な学習」や「体験的な学習」の多様な学習をどのように行うのかを比較できるようにした。これらの指導方法は、いずれも「考え、議論する道徳」の具現化を図るものであり、授業の改善に直接的に結び付く大切な要素となっている。
- このように、それぞれの教科書の特徴が浮かび上がるようにし、道徳の教科書選定の際の資料の一つとして活用できるようにしたものが別冊となる。
- 本日、別冊については、新たに体裁を整えたものを準備した。構成を変え、別紙1から別紙4までを順番通りに並べた。また、どこの教科書の資料なのか、どの学年の資料なのかすぐに分かるよう明示した。さらに、網掛けをしたところは、宮城県の課題として捉えているところである。
- これらを含み、御審議いただきたい。
- ここで、各審議委員には、まず教科書を実際に手にとって御覧いただきたい。時間は25分間とする。

委員長

教科用図書閲覧①：道徳

委員長

●●委員

事務局

●●委員

- それでは、審議を再開する。小学校「特別の教科 道徳」の教科書について、先程の事務局からの報告について何か御質問・御意見等はないか。
- 「特別の教科 道徳」の別冊、別紙1-2についてお伺いしたいことがある。現代的な課題の「生命の尊厳」などは、何を基にしてこの点が設けられているのか伺いたい。
- 平成27年の7月に教科用図書検定調査審議会から、「特別の教科 道徳」の報告書が出されている。その中に学習指導要領に示されている題材や活動等について教科書と対応することを求める規定というものがある。そこに生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、情報化への対応等現代的課題の題材が明示されており、学校教育の主たる教材である教科書においてもこれらの題材が教材として掲載されることが必要である。また、その中の現代的な課題というところで、明示されている情報化への対応以外にも様々な課題が考えられるところであり、具体的にどの課題を取り上げるかは教科書発行者の創意工夫に委ねられているところである。それぞれの教科書会社が現代的な課題についてはどのように取り上げているか表に表すことで、どこの教科書会社が何を扱うのかを明確にするために今回このように調査した。
- 各教科書会社が言っていることをまとめたということではどうか。

- 事務局
●●委員
事務局
- 編集趣意書や内容解説に記載されていることをこちらで調べた。
 - 課題の中に五輪教育とあるが、オリンピックが道德と関係あるのだろうか。
 - 教材の中でパラリンピック等を取り上げているもので、教科書会社で記載していることを忠実に取り上げた。
- 委員長
●●委員
- 採択に向けて選定資料として有効かという観点で考えていきたい。
 - 資料を見せていただいて、この間の基準を基にしながらまとめていただいたと思う。先ほどの意見に関連で、「いじめ」のところは濃くしているが、あえて意図的にしているのか。
- 事務局
●●委員
事務局
- 網掛けの部分は、宮城県の課題として捉えている。
 - それについての特別な説明はないのか。強調してよいものか。
 - 委員の皆様は忌憚のない御意見をいただいて、ない方がよいというときは削除していきたい。
- 委員
- 宮城県にとって大事ではあるが、教材数のアンバランスが見えてしまう。それだけで判断することのないように、総合的に見る必要があるので、個人的には網掛けにしなくてもよいと思う。
- 委員
- 網掛けには疑問をもっている。6年間で豊かな心を育てていくことが必要である。例えば、6学年ではいじめに関する項目で、学校図書は19、日本文教出版は9と出ていて、県の喫緊の課題だから、市町村ではそこを選択しなさいという意味に捉えられてしまうのではないか。6年間を通して、子供たちに豊かな心を育むためにそれぞれの項目を取り上げるべきであるので、網掛けは必要ない。
- 委員長
- いじめの項目を見ればそれぞれの会社でどれだけ取り上げられているかが分かるので、網掛けをしなくてもよいという意見が出されている。他の委員はどうか。
- 委員
- AからDまでバランスよく取り上げていくべきだと思う。宮城県にとっていじめは重点的に取り組む課題であるが、道德教育だけでなく学校教育活動全体で育む必要があり、網掛けはこの資料としてはふさわしくない。
- 委員長
事務局
●●委員
- どちらかというとなり不要の方向であるが、事務局はどうか。
 - 意見をもとに、網掛けについて検討していきたい。
 - 別紙1-1、1-2に関して、資料集やノートの数を示す意味があるのだろうか。別紙2は有効な資料であると思うが、別紙1-2は必要か。
- 事務局
- 総ページ数でカウントが難しい会社もあった。関連資料や補助教材、道德ノートがついている会社もあり、ページ数が多いと厚く見えてしまうところもあった。委員の皆様は御意見をいただいて、反映させていきたい。
- 委員
- 項目数の数だけというのは意味がないのではないか。後ろの別紙2を基にして内容を見て、教材数やページ数がいらぬ。
- 事務局
- 数値で表すことで客観的に見る資料とした。必要ないとなれば削除も検討したい。
- 委員長
- 数値を残して、あとは判断してもらうという手もあるが、実際に採択の際、引っ張られてしまうものか。
- 委員
- 複数の人間で同じ視点で何度も吟味したのならいいが、数値よりも内容を資料とした方がよいのではないか。
- 委員
- 別紙1-1は価値項目ごとの数値なので必要かと思う。別紙1-2は現代的な課題として挙げられているもので、五輪の項目は入れるべきなのだろうか。また、いじめは社会的正義なのか思いやり・親切なのか、分け方が難しい。
- 委員長
- 別紙3は必要、別紙1-2を思い切って削除か。

- 事務局
- 委員
- 委員
- 事務局
- 委員
- 事務局
- 委員長
- 委員
- 事務局
- 委員長
- 委員
- 委員長
- 事務局
- 別紙1-2は削除の方向で考えたい。
 - 別紙1-1の内容項目数と総時間数は教科書会社から出されているものか。
 - 別紙1-1の合計は34や35としているが、別紙1-2の東書1年は12で、学研は60となっていて、どういう拾い方をしたのかと疑問に思う。
 - 拾う際に、なるべく客観的な観点で行うため、趣意書と内容解説一覧を参考にした。教科書会社が複数関連させているもので、私たちの判断でそこを変えることはできない。
 - 別紙1-2を削除した方がよいという話になっているが、それに関連して、別紙1-2の分け方で別紙3ができていないのではないか。
 - 別紙1-2で数値の差があるが、別紙3を見ると、関連資料が入ったり別冊があったりして、教科書会社の特徴が分かる。
 - そのような意図で、別紙3は残すということによいか。
 - 別紙1-2を除くと、別冊を作成する意図が根底から崩れてしまうのではないかと。別紙3は1-2の項目をよりどころにして項立てしているわけで、現代的な課題は文科省から出ているものを拠り所としている。別紙1-1で含めていないワークや関連資料を別紙1-2では含めている。別紙1-2を削除すると別紙3は何だろうということになり、整合性が図られないことになる。
 - 数値で表す怖さもあるが、別紙1-2と別紙3の連動性もあるので、精査していきたい。
 - 初めての資料なので、いろいろ問題がある。もう一度審議会を開くことはできないので、こちらに任せていただくことによいか。
 - 内容を見て、教科書の要件を満たしているか心配なところもあった。
 - 8社の教科書を読み込んで、内容を検討するのは難しいことである。最終的には事務局と委員長、副委員長にお任せいただきたい。
- 続いて、**審議事項2**に入る。特別支援の選定資料について事務局より報告願う。なお、参考資料として「特別支援 一般図書の採択基準」も参照願う。それらの説明後、道徳と同じように、閲覧をし、その後、具体的な審議に入る。では、事務局より「特別支援 教科用図書の選定資料」について説明願う。
- それでは、平成30年度使用 学校教育法附則第9条による教科用図書（一般図書）採択選定資料について御説明申し上げる。
- 今年度は、10名の専門委員に、第1回審議会で審議いただいた採択基準案を基に5月9日から11日の3日間にわたり、慎重に専門事項の調査を行った。
- 調査対象とした図書は、29年度使用図書101冊と新規購入図書5冊の計106冊である。調査に当たっては、第1回審議会で審議した採択基準について、その審議経過等も含めて専門委員に説明し、この採択基準案に則って作業を進めていただいた。
- その結果、今回選定資料に登載した一般図書は、小学校用については6ページから42ページにある72冊となった。図書名については、4ページと5ページに一覧表として示してある。そのうち網掛けで示している生活4冊と国語1冊の計5冊を今年度新しく入れている。
- 中学校用については、43ページからになる。図書名一覧は45ページに示している。合計34冊を一般図書として登載した。
- 資料の2ページから3ページを御覧いただきたい。ここには、小学校用の

一般図書それぞれが、特別支援学校及び特別支援学級などの、どの学年の使用に適しているかを選定資料一覧として載せている。

- この一覧表の「◎」や「○」、「△」の記号は、軽い知的障害のある児童が使用することを想定して、おおよその目安を示したものである。左側から、低学年・中学年・高学年を表している。
- 同じく、中学校の一覧表については、43ページと44ページに載せている。「A」は、比較的理解の早い生徒を想定しており、「B」は、比較的理解に時間を要する生徒を想定している。
- 各図書とも、専門委員が本審議会で審議いただいた採択基準を基に、児童生徒の障害の状態、発達段階、特性等を踏まえ、選定した図書となっている。よろしく御審議いただきたい。
- なお、参考として、今年度は、文部科学省著作教科書で聴覚障害の児童生徒用の「こくご ことばのべんきょう」についても、調査を実施した。その結果については、資料として64ページ以降に掲載しているので、参考として御覧いただきたい。以上で専門委員会の御報告及び選定資料の説明とさせていただきます。

委員長

各審議委員には、道徳と同様に、特別支援の教科用図書を実際に手に取って御覧いただきたい。時間は15分間とする。

教科用図書閲覧②：特別支援

委員長

●●委員

- 審議を再開する。教科用図書は先ほどと同じように必要に応じて閲覧できる。それでは、御意見、御感想などをいただきたい。
- 選定資料を読んだところ、他の方から説明を求められたらどのように説明したらよいか分からないところがある。45ページの中学校の附則9条本で、3番の社会、書名が「親子のための地震イツモノート キモチの防災マニュアル」について、同じようなものが19番、保健体育に「地震防災えほん じしんのえほん こんなときどうするの？」がある。全く同じではないが、内容、評価を見ると、「親子のための地震イツモノート キモチの防災マニュアル」の方は47ページ「どのように行動したら良いかが学習できる内容である」とある。「地震防災えほん じしんのえほん こんなときどうするの？」の方も55ページを見ると、やはり「どのように行動することが正しいのかを学習できる内容である」とある。同じような内容で、社会と保健体育に分けられているはなぜかという質問があったときに、どう答えればよいかと悩んだ。教えていただきたい。

委員長
事務局

- 事務局はどうか。
- 中学校の教科に関しては、前年度から変えずにそのままにしていた。震災後、教科用図書の入れ替えがあったときに、震災関係の一般図書を入れた。教科ごとの入れ替えとなるため、保健体育の教科用図書の一冊が何らかの理由で削除されたときに、そこに震災関連の内容に関する教科用図書が入ってきたと思われる。確かに御指摘の内容等については、似たような内容になっており、どの教科の教科用図書とする等は検討しなければならないと思う。

●●委員
委員長
●●委員

- 承知した。
- その他にないか。
- 専門委員の皆さんに、採択基準に照らして、丁寧に分かりやすく選定資料を作ってください、大変ありがたいと思った。5冊の追加図書を見てみると、小学校、小学部を対象としているものだった。今までの一般図書の中にはか

なり古いものがあった、情報としても古くなったものもあった。それが新しい情報が掲載された一般図書が入って良かった。また、小学部から使える英語を扱った一般図書が入ったことも良かった。英語の一般図書を見ると、理解の早い生徒が使用するのに適しているというものが多く、小学部の子供、理解の難しい子供にとって英語を扱った教科用図書がなかったところで、こうした図書が入って良かったと思った。他に、乗り物など子供たちの興味・関心が高いものを扱った教科用図書も追加されていた。社会に対して興味・関心を持たせるきっかけになるものだと思った。ただ、全体を眺めると、いろいろな課題がある。来年度に向けて入れ替えを検討されるのであれば、予算の兼ね合いもあり、困難なこともあると思うが、現状を踏まえ事務局の方として、何か考えがあればお聞きしたい。

委員長
事務局

- 事務局はどうか。
- 貴重な御意見に感謝する。●●委員さんの御意見のとおり、これらの教科用図書の中には内容的に少し古いものであったり、現在使われている言葉とそぐわないものがあったりする。専門委員の方で調査をしたときにも、同じような意見をいただいた。例えば、地図に関するもので、「東京パノラマたんけん」にはスカイツリーが入っておらず、現状とは違っている。また、少し絵が古いものも何冊か、専門委員から指摘された。ただ、そうした教科用図書についても全く需要がないわけではない。

●●委員

- また、お話のとおり、入れ替えのために予算がかなり掛かり、一度にそれら全てを入れ替えることができないのが現状である。御意見を参考にしながら、少しずつ良いものに入れ替えていきたいと思う。
- 事前に選定資料を読まさせていただいて、新しく選ばれた本はどんなものだろうとイメージを膨らませてきた。既に知っている本もあったが、今日初めて目にする本もあった。選定資料のタイトルや評価を読んで想像してきたものと、実際に見た印象と合致していたので、選定資料に書かれている内容は適切なのだと思った。疑問に感じたことは、小学部であれば低・中・高に適しているものについて、それぞれ◎・○・△が付けられている。先生方が選ぶ際に参考になると思ったが、各総評の中でも「主として低学年に適している」など繰り返し書かれてあった。これに意図があるのかということを知りたい。できるだけ情報はシンプルかつ分かりやすく、繰り返しが少ない方が先生方も選ぶときに良いかと思う。それから、例えば資料の21ページだと、No.30「指さし・指なぞり あいうえお」は「主として低学年の使用に適している」となっていて、その下のNo.31「ミーミとクークのあいうえお」は「主として低学年の使用に適しているが、挿絵を使いながら生活と結び付けて会話をするなどの学習に発展させていくことで、中学年でも一部使用できる」となっている。◎・○・△の付け方は両方とも同じだが、それに関する解説がNo.31の方が詳しくなっている。両方の図書を改めて見てみたが、個人的には授業の中でいろいろな使い方をすれば、活用の仕方ではどちらの一般図書も中学年に適しているというのは同じなのではないかと思った。いろいろと考えて選定資料に書いているところで申し上げにくいですが、◎・○・△で示されているのであれば、詳しく書かなくてもよいのではないのかと感じた。

委員長
事務局

- このことについて、事務局はいかがか。
- 表の◎・○・△の付け方については、専門委員でも大変悩んだところである。適しているということはどういうことなのかと考えて、悩みながら示した。◎・○・△はおおよその目安である。評価は個によっても学年によって

も違っており、目安ということで捉えていただければと思う。表記の方は、「主として何々に適している」という部分については、今年度カットした部分が多い。御指摘のとおりと同じようなことの繰り返しになるという理由でカットしたが、まだ残っているところもあった。今、話のあった21ページについても「中学年でも一部使用できる」という部分はなくてもよいところである。選定資料作成のときに、更に細かいところに注意を払っていきたいと思う。

委員長

●●委員

- その他、意見があったら願いたい。
- 些末なことだが、資料の19ページ、No.28の「とことこえほんバスがきました」の評価の3番のところで、「動物の体の部位をバス停の形にしており、どんなバスが来るのか児童が想起しやすいように工夫されている」とある。「想起」というと普通は「思い出す」、「思い起こす」という意味で、絵を見ながら想起するというのは合わないのではないかと思った。新しい図書で、選定資料に新しく書かれた部分なので確認させていただく。

委員長

事務局

委員長

●●委員

- 使われている言葉が適切か、という意見だった。事務局はどうか。
- 適切な言葉があれば直したいと思う。
- よろしく願いたい。
- 新しく入れた5冊について、様々な実態の子供たちに対応できるように、いろいろな種類の図書が用意されるというところが一番大切だと思っている。そういった意味では、様々な子供たちに対応できる本が用意されており、良い。

今回「特別の教科 道徳」が小学部に入ってくるが、そうしたことを含めて学習指導要領を意識した新しい教科用図書がほしいと思っている。知的障害の特別支援学校であれば生活単元学習など、教育活動全体をとおして指導することが多く、道徳という教科の時間を設定せずに指導しているところも多い。道徳の視点が入っていると思われる教科用図書が、今年新しく入れた5冊に入っていればいいと思っていた。それから、●●委員からもあったが、見せていただいた中に古い本があった。例えば5ページの教科用図書一覧の中のNo.53「ゆっくり学ぶ子のための『さんすう』3」について、見本には「心身障害学級・養護学校用」と最新版のものとは違う古いタイトルが書いてあった。中身は最新版と同じだと思う。この審議会での検討課題とは別だが、総合教育センターなどで一般の方々に閲覧していただくためのものだと思うので、替えていただければと思っている。

委員長

事務局

- 事務局はどうか。
- 道徳に関しては常に意識し指導していかなければならないところである。特別支援学校においては、道徳の時間を設定して指導することは適切ではなく、教育活動全体を通して指導していった方がよいということ、文部科学省からも指導をいただいているところである。新たに掲載した本の中で、例えば「おおきなかぶ」は昔からある古い話ではあるが、使い方によっては道徳的な内容についても併せて指導ができると考え、入れさせていただいたという経緯がある。今後も、道徳に関して併せて指導できるような本を掲載していきたいと思う。それから、「ゆっくり学ぶ子のための」の図書は、改訂する前の本を見本として用意してしまった。教科書展示会については、こちらの見本についても入れ替え、「養護学校」や「心身障害」という言葉は使っていないものを準備させていただきたいと思っている。

●●委員

- 毎年一般図書を見させていただいているが、聞いているといつも予算がないので入れ替えが難しいということである。結果、毎年並んでいる図書は同

じという印象である。☆本よりも色合いがないものもあり、そのあたりがもう少しという感想である。それからやはり古いものが多い感じがする。選定資料の方は、読みやすいなど良いことしか書いていない。良いところを羅列するのはいいが、総評のところでももう少し創意工夫が必要だとか、そういったことを文言として入れてはいけないのか。どうしてなのかと素朴な疑問である。選ばれているものなので、悪いとかもう少し工夫が必要だとか、そういった意見を選定資料の総評に入れることは難しいのだろうか。

事務局

○ 専門委員がまとめた選定資料は、市町村が教科用図書採択に活用する資料となる。そのため、教科用図書として使用できるという視点でまとめている。そうした視点で書いていただくように専門委員にもお願いしている。それを基に市町村の審議会で、実際に図書を見て採択できるかどうかを判断している。そうした一連の流れの中で使用するための選定資料になっている。

委員長

○ それでは、意見も出尽くしたということで、選定資料についての審議を終わりにしたい。特に大きな訂正が必要な意見はなかったということで、「平成30年度使用 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）選定資料」は認めていただいたとする。

事務局

○ 先ほどの「特別の教科 道徳」の別冊に係る検討事項について報告する。別紙1-2は削除し、別紙3は各社で現代的課題について取り上げている特徴的な部分であるので残したい。その代わり、別紙3を説明する解説ページを付け、誤解の無いようにしたいと考える。

委員長

○ そのような形で進めてもよろしいか。

(賛成)

委員長

○ 続いて、**審議事項3**「その他」の審議に入る。

○ はじめに、答申のまとめ方についてお諮りする。まず、私の方から、昨年度の例を申し上げる。諮問事項の採択基準及び選定資料について、審議内容に基づいて教育長に答申を行う。その際、答申に向け再度文言や資料相互の整合性の確認等を慎重に行う必要がある。その作業に時間を要することから、審議会当日ではなく後日、答申を行うことにした。

○ 答申は、審議会として行うものだが、審議スケジュールの関係で再度審議会を行うことは難しいので、最終的なまとめの権限を委員長、副委員長に御一任いただいた。

○ 今年度も昨年度と同様に進めてよろしいか。

(賛成)

委員長

○ それでは、諮問のあった事項について、本日の会議の議事内容を踏まえ、副委員長と調整し、答申内容をまとめたい。また、まとめ次第、教育長に答申させていただくとともに、各委員にもその写しを送付する。

○ なお、今年度は、6月1日木曜日午後1時から午後1時30分までの時間で行うことにしている。

委員長

○ 「その他」、事務局から何かあるか。

事務局

○ 今後の予定について申し上げます。

○ 後日、答申をいただいた後、県教育委員会は答申に基づいて採択基準及び選定資料を決定し、県内各市町村教育委員会、採択地区協議会、県立特別支援学校等に送付する。各採択地区協議会では、7月下旬を目途に平成30年

度使用教科用図書を決定し、義務教育課長あて報告をいただくことになっている。

- お手元の「選定資料」については、この後、再度精査するので、机の上に置いたまま、お帰りいただきたい。それ以外の資料は、持ち帰り可能である。
- なお、答申書と資料は、後日皆様に送付させていただきます。
- 最後に、本日の会議の議事録につきましては、後ほどまとめ、各委員の皆様を確認していただいた上で、9月1日以降に公表することになる。
- 以上で、平成29年度「第2回宮城県教科用図書選定審議会」を終わらせていただく。
- なお、審議が終わったので、事務局は、傍聴されている方と報道関係の方の再入場をお願いしたい。

委員長

(傍聴人なし)

進行
義務教育課長

- 最後に奥山義務教育課長から御礼の挨拶を申し上げる。
- 御礼の言葉
本日は、長時間にわたりまして、採択基準及び選定資料について、審議をいただいた。感謝申し上げます。
今年度も、特別支援においては、障害を抱えている子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と、必要な支援につながるような御審議をいただくことができたと感じている。小学校においては平成27年3月に「小学校学習指導要領」の一部改正があり、これまでの道徳が「特別の教科 道徳」として位置付けられた。このことを受け、今回、初めて、「特別の教科 道徳」(別冊)の選定資料を作成した次第である。
この後、答申を受け、市町村教育委員会にも送付するが、これまで御検討いただいた採択基準、選定資料等は、今後、各採択地区協議会で独自の調査・研究をし、教科用図書の採択を行っていく上で、大きな拠り所の一つになるものと考えている。また、市町村教育委員会においては、外部から「採択結果及び理由の公表など」が求められることになる。そういう意味では、今回御審議いただいた「特別の教科 道徳」(別冊)選定資料は、教科書の優劣をつけるものではないが、記載内容や分量によって、比較検討ができる有効な資料になると考えている。
教科書に関しては、御承知のとおり、現在、世の中の関心が高くなってきており、新聞報道やTV報道等で、度々取り上げられている。学校教育の中の主たる教材である教科書について、多くの人に関心を持ってもらい、多くの人に認めてもらうことは、むしろ大切なことであり、子供たちの教育の充実につながるものと捉えている。
結びになるが、審議委員の皆様には、公私ともに、御多用の中、審議委員を引き受けていただき、2日間にわたって慎重に審議していただいた。改めて、御礼を申し上げて、閉会の挨拶とする。ありがとうございました。